

第1回府中市福祉計画検討協議会 会議録

■ 日 時：平成19年7月12日（木） 午前10時00分～12時00分

■ 場 所：府中市役所 北庁舎3階 第1会議室

■ 出席者：（五十音順・敬称略）

<委 員>

石見龍也、板山賢治、大津貞夫、川和勝、北川勉、鈴木真理子、田口俊夫、東英彦、平田嘉之、藤原慶一、逸見小百合、村越ひろみ、和気康太、和田光一

<事務局>

市長（野口）、福祉保健部長（矢ヶ崎）、福祉保健部次長兼高齢者支援課長事務取扱（鎌田）、地域福祉推進課長（鳥羽）、生活援護課長（清水）、高齢者支援課長補佐（新藤）、住宅・介護指導監理担当主幹（岡）、介護保険担当主幹（田添）、地域包括支援センター担当主幹（芦川）、障害者福祉課長（深美）、障害者福祉課長補佐（松尾）、地域福祉推進課福祉計画担当主査（山崎）、地域福祉推進課福祉計画担当（堀）、子ども家庭部長（松本）、子育て支援課長（川崎）、保育課長（椹澤）、保育課長補佐（五味田）、児童青少年課長（戸井田）

株式会社生活構造研究所

■ 議 事

- 1 委員依頼
- 2 市長あいさつ
- 3 委員・事務局自己紹介
- 4 正副会長選出
- 5 正副会長あいさつ
- 6 検討協議依頼書伝達
- 7 検討協議事項
 - (1) 福祉計画について
 - (2) 議事録について
 - (3) 次回の日程について

■ 資 料

- 資料1 府中市福祉計画検討協議会委員名簿
- 資料2 府中市福祉計画検討協議会設置要綱
- 資料3 府中市附属機関等の会議の公開に関する規則
- 資料4 府中市総合計画後期基本計画（素案）抜粋
- 資料5 府中市福祉計画
- 資料6 府中市福祉計画改訂の前提と概要
- 資料7 府中市福祉計画改訂のスケジュール（平成19年度～平成20年度）
- 資料8 府中市福祉計画の改定のための調査実施計画（案）

1 委員依頼

事務局：定刻となりましたので、ただいまから府中市福祉計画検討協議会を開会いたします。

皆様、本日は大変お忙しい中、ご出席いただき、まことにありがとうございます。私は、福祉保健部地域福祉推進課福祉計画担当主査の山崎と申します。会長さんが決まるまで、議事の進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。まず、委員への就任依頼状の伝達でございますが、本来ならば、市長から委員の皆様一人ひとりにお渡しするところでございますが、時間の関係もでございますので、皆様の机の上に置かせていただいております。これをもって、就任依頼状の伝達に代えさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

2 市長挨拶

このたび、府中市福祉計画検討協議会委員への就任をお願いいたしましたところ、快くご承諾をいただき、また本日はお忙しい中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、皆様方には日ごろから、市政の様々な分野におきまして、ご理解、ご協力を賜っておりますことに、この場をお借りいたしまして、深く感謝申し上げます。

本市では、現行の福祉計画のもと、「みんなでつくる、みんなの福祉」を基本理念として、「安心していきいきと暮らせるまちづくり」に取り組んでまいりましたが、今日の少子・高齢化のさらなる進展など、社会状況が急激に変化している状況下では、様々な課題が新たに出現し、求められる福祉施策もより一層多様化・高度化しております。

また、国においては介護保険法の改正、障害者自立支援法やバリアフリー法の施行など、すべての人が個人として尊重される社会の実現を推進しておりますが、地方分権の流れのなか、地方自治体における対応がより一層、求められております。

これらの状況に対応するため、平成21年度からの実施を目指し、府中市福祉計画を改訂し、「心ふれあう緑ゆたかな住みよいまち」の実現をしてまいる所存でございます。

委員の皆様には、約2年にわたり、福祉計画の改訂についてのご協議をお願いするわけでございますが、貴重なご意見を賜りますようお願い申し上げご挨拶といたします。

3 委員自己紹介

事務局：ありがとうございました。それでは本日の会議の進め方についてお諮りしますが、第一回目の集まりでございますので、自己紹介をしていただき、次に会長、副会長の選出という順で進行させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(一同、異議なし)

事務局：それでは、委員の皆様の自己紹介をお願いいたします。石見委員から、右回りの順でよろしくお願いいたします。

石見委員：おはようございます。社会福祉法人あけぼの福祉会地域生活支援センターの所長を

しております、石見と申します。障害のある方の相談支援事業を行っております。現在、幼児から児童、成人、高齢まで幅広く障害のある方がいらっしゃいますので、そういった方の意見を反映できる福祉計画が作ればよいと思っています。

板山委員：板山と申します。栄町に住んでおり、25年ほど地域福祉に携わっております。杉並にある社会福祉法人浴風会や国分寺障害者センター万葉の里などのお世話をしております。よろしくお願いいたします。

大津委員：社会福祉協議会の大津でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

川和委員：皆さんおはようございます。私は自治会連合会副会長をしており、また、社会福祉協議会の福祉のまちづくり推進委員会では副委員長をしています。よろしくお願いいたします。

北川委員：むさし府中商工会議所の副会頭をしています、北川です。皆様のご指導をいただきながら、地域社会の活性化に努力していきたいと思っております。

鈴木委員：はじめまして。埼玉県立大学の鈴木です。府中市に40年、家族10人で住んでおります。府中市総合計画後期基本計画策定委員会の起草委員もしており、現在まとめの最中です。パブリックコメントではたくさんのご意見をいただき、嬉しい悲鳴をあげています。よろしくお願いいたします。

田口委員：府中市医師会長の田口です。よろしくお願いいたします。

東委員：東京都多摩府中保健所企画調整課長の東です。平成20年4月を目途に保健医療計画の改訂を行っております。それとも深い関連があるので、参加させていただき勉強したいと思っています。

平田委員：おはようございます。府中市私立幼稚園協会の会長をしております、平田と申します。よろしくお願いいたします。

藤原委員：おはようございます。府中市老人クラブ連合会副会長の藤原です。通称、「府老連」と申しております。今後ともよろしくお願いいたします。

逸見委員：府中市肢体不自由児者父母の会から参りました、逸見です。私の子どもは重度の肢体不自由と重度の知的障害をあわせもっていますが、府中市民としていきいき暮らしていけるようにと願っています。福祉のことを勉強して、この場で頑張っていきたいと思っております。

村越委員：府中市立小中学校PTA連合会の村越です。日ごろよりお世話になっております。総合計画にかかわっており、府中のことを勉強させていただいております。ここでも勉強させていただきたいと思っております。

和気委員：明治学院大学の和気と申します。高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進協議会で仕事をさせていただいております。10年前から係っており、今回もこのような形で拝命しております。どうぞよろしくお願いいたします。

和田委員：和田光一といいます。創価大学の大学院で地域福祉を中心として教鞭をとっています。そもそもは東京都福祉局の職員で、福祉計画にも取組んでおりました。昨年度は福祉のまちづくり推進審議会でもユニバーサルデザインに関する答申をいたしました。今年はこちらに生かしながらやりたいと思っております。

事務局：ありがとうございました。なお、伊藤委員、海野委員、菊地委員、副田委員、鷹野

委員、丸山委員は都合により本日欠席とのご連絡をいただいております。また、お手元の委員名簿は一部変更がありますので、後日変更した名簿を送付したいと思います。次に事務局を担当する職員の自己紹介をします。

(福祉保健部、子ども家庭部の順に職員紹介)

(福祉計画策定支援を行う株式会社生活構造研究所の紹介)

4 会長及び副会長の選出

事務局：次に、会長及び副会長の選出ですが、本協議会設置要綱第5条第2項により委員の皆様は互選となっておりますが、どなたかご推薦はありますでしょうか。

委員：はい。学識経験者であります板山先生を推薦したいと思います。

事務局：板山委員というご意見がございました。板山委員に、会長にご就任いただくということで、よろしいでしょうか。

(一同賛成、拍手)

事務局：会長は、板山委員に決まりました。次に副会長の選出でありますが、いかがいたしましょうか。

委員：板山会長に一任します。

事務局：それでは板山会長からご指名をお願いします。

委員：それでは私からお願いを申し上げたいと思います。委員の皆様20名いらっしゃるわけですが、その中でも、今まで高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定や市の高齢社会対策推進担当市政ディレクターをつとめられ、社会福祉に造詣の深い和気さんに願いできたらと思いますが、いかがでしょうか。

(一同賛成、拍手)

事務局：ありがとうございます。会長、副会長が決まりましたので、板山会長、和気副会長には席をお移りいただき、それぞれ一言ずつご挨拶をお願いいたします。

会長：板山です。改めてよろしくお願いします。少々私、年をとってしまっていて、現在80歳でございます。果たして2年間責務を果たせるかが心配ですが、若い和気副会長はじめ20名の皆様のご支援により、遂行していきたいと思っております。府中は住みよいまちとの評価をいただいておりますが、今後いっそう安心できるいきいきしたまちづくりを進めることが課題です。今回は介護保険、自立支援法、次世代育成などさまざまな制度が絡んでいますが、具体的な計画が決め手になると考えています。よろしくご協力をお願いいたします。

副会長：このたびは副会長ということで、板山先生を補佐しながら良い計画を作っていきたいと思っております。個人的なことですが、駆け出しの研究者のころ、20年近く前、緑町に住んでおり、府中市には大変愛着をもっております。10年前、板山先生のお声かけで前の福祉計画づくりにかかわらせていただき、私自身の学究に大変役立ちました。今回は素晴らしい先生方がおられるなか、若輩の私が副会長というのは少々後悔しておりますが、板山先生をしっかりと補佐していきたいと思っております。

事務局：ありがとうございます。会長、副会長から就任のご挨拶をいただきました。

6 検討協議依頼書伝達

事務局：続きまして、野口市長より、会長に検討協議依頼書を伝達させていただきたいと思
います。野口市長、よろしくお願いいたします。

(野口市長、板山会長に、検討協議依頼書を伝達)

事務局：ありがとうございました。各委員さんには、事務局から「写し」を配布いたします。

(協議依頼書(写し)の配布)

事務局：野口市長は次の公務がございますので、これをもちまして退席させていただきます。
よろしくお願いいたします。

(市長退席)

7 検討協議事項

事務局：それでは、ここからの進行は会長さんをお願いいたしますが、その前にお手元の配
布資料をご確認ください。また会議の運営について、事務局より相談をさせていた
だきます。

(事務局から配布資料の確認と、資料3の会議の傍聴について説明)

事務局：それでは会長、進行をよろしくお願いいたします。

会長：それではここから進行いたします。本日、傍聴者はいらっしゃいますか。

事務局：傍聴者が1名おられますので、これからご案内いたします。

会長：お入りいただきください。

(傍聴者入場)

会長：傍聴の方がお入りになったので、会議を始めたいと思います。検討協議していただ
く事項としましては(1)から(3)まであります。事務局から資料の説明をして
ください。

(事務局から、資料5、6、7、8について説明)

会長：たいへん複雑な構成になっていますので、分かりにくい点があるかもしれません。
福祉計画のしくみ、4つの分野別での推進協議会との関連、あるいは府中市総合計
画との関連に関するご質問等がありましたら、遠慮なく出してください。初めて顔
合わせをして説明を聞いて、合点が行かない面もあるかもしれません。

副会長：全体の概要はよくわかりました。質問したいのは地域福祉計画と福祉のまちづくり
計画、新・福祉計画との関係は、相互にどのような役割分担になっているのかとい
う点です。また、現在ソーシャル・エクスクルージョン(社会的排除)が大きな問
題になっています。ホームレス、外国人労働者とその家族、在日韓国人、ニート、
閉じこもり・引きこもりなど、福祉の主要3分野はこれらを体よく避けてきたわけ
です。地域福祉というのはまさにそういう問題を取り上げ、積極的に代弁していかな
ければならないのですが、この計画の構成だと、どこでそれらを積極的に取り上
げようとしているのでしょうか。

事務局：2点お答えします。福祉計画とそれぞれの計画の関係は先ほど説明をさせていた

きましたが、福祉計画と4つの分野別計画とで基本理念、基本視点が違ったものでは一体的なものとならないので、福祉計画の検討協議会では、計画全体の基本線をつくっていただきたいと考えています。2点目のソーシャル・エクスクルージョンについては、福祉全般にかかわる問題なので、地域福祉の中で考えたいと思います。

会 長：ただいまの説明に関連して、資料6の2枚目に現・福祉計画の構成が書かれています。右の方にある4つの分野計画に共通する趣旨、基本理念、基本視点、推進体制を内容として持っているのが、現在の福祉計画です。検討協議会に与えられているテーマは、これらを今後どうしていったらよいか、ということだと思います。その次をめくると、これからの新・福祉計画のしくみとして、事務局の案らしいものがあり、これらをふまえて検討してほしいということではないか、と受け止めております。もうひとつの問題、ソーシャル・エクスクルージョンというテーマについて、谷間に取り残されている人々については、どこで検討するのか。これは、この検討協議会でご議論をしていただければよいと思います。

事 務 局：福祉のまちづくり計画との関係について答弁を漏らしておりました。福祉のまちづくり計画はこれまでありませんでしたが、新たに地域福祉計画とあわせて福祉のまちづくり審議会で検討することになりました。ホームレス等の問題は、現・福祉計画でも地域福祉計画に盛り込まれているので今回も地域福祉分野だと思っています。

会 長：今回はまちづくりも地域福祉分野の中で盛り込むということですか。それとも福祉計画全体の中に組み込むのですか。

事 務 局：地域福祉計画の中に盛り込んでいきたいと思っています。

会 長：福祉のまちづくり推進審議会ですね。検討してください。

副 会 長：先程の件はよく理解できました。前回計画では、ソーシャル・エクスクルージョンの問題はそれほど深刻ではありませんでしたが、この間に大きな問題となってきています。福祉のまちづくりの計画をこの中に位置づけたことは一歩前進であり、前回にはなかった特色だと思います。社会福祉法107条は、私の記憶では社会福祉のサービスの適切な利用という事項、事業者の健全な発達に関する事項、地域福祉に関する住民の参加を促進するという3つの事項で規定されていますが、その中にはホームレスの問題やニートの問題につながってくる部分があります。主要な3分野で取り上げないことを、地域福祉で積極的にとりあげていただきたいと思います。

会 長：子育て支援分野でも虐待などの問題など新しいテーマが出てきています。それらをふまえながら検討したいと思います。それ以外にもご質問がございませんか。

委 員：総合計画では福祉のことも勉強させていただき、次世代育成のほうにも参加しております。虐待のことが出ましたが、外国人の問題も増えています。学校でも手紙1枚がうまく伝わらなかったり、子どもも通訳がないと授業を受けられない状況もあるのですが、国際交流サロンでは積極的に取り組んでくださっています。また、ニートや引きこもりをつくらないためには、幼稚園、小学校、中学校での教育が大切だと思いますので、次世代のほうでしっかり計画を立てないといけないと思っています。また、親子の問題については、親子のコミュニケーション、親同士のコミュニケーション、ひいては社会がおかしい、とも感じています。その中で何か手助け

ができる組織づくりができればよいと思っています。子育てに対しては、学校も考慮しているところがあり、先生たちも必要以上の仕事をしています。それらを手助けしたいとも思います。

会 長：市民意識の問題についても検討しないといけないということですね。

委 員：初めて資料をみたのでわからないことが多いのですが、障害者のほうでも、障害かどうかわからない人もいるので、そういう人を助けなければいけないことも忘れてはいけないと思います。質問という段階ではなくて申し訳ありません。

委 員：おっしゃっていただいた通りです。わかりにくい人たち、表に出ていない人をどう計画に取り入れるか。相談支援をされていて、学校のほうからも発達障害なのではないか、という話をよく聞きますし、高齢の人に障害をもっている方がおられます。3分野で分ける次元ではなく、それぞれがリンクしていることがわかる形になると良いと思っています。

委 員：事務局から説明いただき、正直申しあげて、現段階ではわかったような、わからないような状況ですが、さきほどの狭間に落ちてしまうということについては、細かい網ですくっても、どこかで漏れてしまうのではないかと思います。それをできるだけなくす福祉計画であってほしいと思います。

委 員：まちづくりに関しては、隣近所にも挨拶ができないなどの問題を感じています。町会・自治会では、高齢者のひとり暮らしや子どもの見守りを行っていて、子どもの登下校時の見守りなどは、大変良いことだと思っています。その他のことについてはこれからも一生懸命勉強したいと思います。

委 員：何と申してよいかわからないということがわかりました。さきほどからの説明を、すべての人が完全にマスターすることは難しいと思います。時代の流れで変化していく中で、最善の方法を選ぶのだらうと思っていますので、勉強したいと思います。

委 員：資料6は色刷りの素晴らしい資料で事務局の苦勞が偲べれます。府中市の計画の関係がよくわかり、総合計画をつくる時にもこのような資料があるとよかったと思います、感謝しております。計画への思いを述べさせてただくと、今回は住民の連携の意識を啓発できるようなアンケート調査であってほしいし、計画になるとよいと思っています。当事者意識が乏しい人が多いので、参加意識を刺激するよういろいろな仕掛けをして住民の方を盛り上げていただきたいと思います。

会 長：事務局に質問があります。アンケート調査は4つの専門分科会で検討するのですか。それとも全体として共通でやるのですか。分科会で検討するのであれば、内容や実施の仕方についてはそれぞれの分科会に個別にお諮りするのですか。アンケートに関してこの検討協議会にお諮りすることがありますか。

事 務 局：お答えします。調査の質問項目は4つの分科会で検討します。それをもとに、調整していただく機能として、検討協議会では、最終的に福祉計画としての調査となるようご審議はいただきます。すでに障害者福祉計画推進協議会では、アンケートは障害者だけでなく一般の人にも聞いてみたいという意見がございました。また高齢者分野でも、団塊の世代、介護保険の被保険者の拡大についても一般の方から意見を聞いてみたいというご要望が出ています。それらについて事務局同士では調整し

ていますが、個々の協議会で検討、決定した上での調査になると考えています。

会長：わかりました。

委員：私ども医師会でも、地域福祉、高齢者福祉、障害者福祉、子育て支援のすべてにかかわっておりますので、勉強して、どのように皆様に反映していくかを考えていこうと思っております。

委員：東京都では、平成20年4月に保健医療計画の改訂を考えており、2次保健医療圏である北多摩南部地域で地域保健医療のマスター計画の改訂を準備していこうとしています。そこで、今回の福祉計画の一括改定の動向は大変関心をもっておりますし、「健康ふちゅう21」についても10年間の計画になっていますが、見直しについて関心があります。

会長：保健所はすべての分野に関わりを持っています。事務局どうですか。

事務局：今回あいにく担当課長が来られませんでしたが見直しを行うことは聞いています。

委員：事務局の説明は、よくわかったと思っておりましたが、よくわからなくなりました。どうということかという、私たちはいったいここで何をすればよいのか、ということです。副会長が発言されるまでは、この協議会では各分科会から上がってきた原案の共通理解とすりあわせをすればよいと思っておりました。先ほど副会長が一つの分野の細かいことをおっしゃいましたが、そうすると、この会議と分科会との関係はどうなるのでしょうか。分科会は何年も発言や資料を積み上げているのに、この会議ではその場で感じたこととして言っても良いのでしょうか。私たちに何を求めているのかを再度整理していただきたいと思えます。

会長：今のご指摘は大変重要なことです。今のようなことを胸に落としてから、先に進みたいと思えます。会議の名前は、検討協議会、推進協議会などがありますが。

事務局：会議の名称は、高齢者、障害者、次世代育成では推進協議会、福祉のまちづくりでは推進審議会となっております。

会長：資料6にも書かれています。今の問題提起は、個別の推進協議会の検討事項とこの福祉計画検討協議会の協議内容・レベルとをどう調整しておいたらよいか、ということだと思います。副会長さんが言われた制度の谷間にいる人々のことは、個別の検討は推進審議会ですればよいと思えます。この検討協議会では個別の審議会の内容にまで立ち入る必要がないが、問題提起はする必要があるということでしょう。各分野の事項については、それぞれの推進協議会でやってもらう、という整理が徐々にできていくのではないかと思います。共通する基本理念については、すでに新・福祉計画として事務局から方向が出ているようです。これでよいかどうかはご議論いただくとして、今の問題提起はそんなふう聞いておりました。

委員：この協議会に初めて参加していただきましたが、さてわかったような、わからないような状況です。貴重な資料がたくさんある中、検討協議会がこれからどのような方向になるのか、資料7をもとに目標を決めていただき、細かいことはその都度審議をすればよいと思えます。

委員：福祉計画をつくる上において、市民の立場からみてどうか、という側面があります。府中市民の立場からすれば、福祉計画ではそれなりの考え方を述べればよいのでは

ないかと思っています。先ほどの谷間の問題については、ソーシャル・インクルージョンという、それらをいかに包み込んで地域の中でシステム化していくことが一番の課題ですので、その辺は、理念としてきちんと盛り込んでおき、具体的なことは分科会で協議していけばよいと思います。ところで、アンケート調査の概要が載っていますが、府中市では今までの調査ではどのくらいの回収率がありましたか。というのも、とりわけ団塊の世代が府中市にも多くいらっしゃると思いますが、そうした方を、ボランティアのシステムをうまく使って地域活動に巻き込んでいきたいと思っているからです。

委員：意見ですが、事務局で説明して「わかりました」ということなら、協議する必要はありません。もう少し底辺を下げて協議をすることで新しいことが生まれるのであって「わかったらう」といわれても意見が出ません。会議の原則として、少し底辺を下げていただきたいと思います。いろいろな経験をしている方が苦労して集まって来ているので、なるべく多くを汲み取っていただくのが良いと思います。よろしく願いいたします。

事務局：今までのアンケートの回収率についてお答えします。平成14年3月、福祉計画調査として実施したアンケートでは、高齢者部門で高齢者一般82.7%、一般成人58.0%、在宅要支援・要介護者74.7%、特養入所者92.2%です。地域福祉部門では20歳以上の市民50.5%、子育て支援の関係では就学前児童（保護者）57.1%、小学校1年～3年（保護者）65.8%、小学4～6年生96.5%、中学生95.3%、20代未婚男女28.5%という結果です。高齢者については平成17年にも調査をしており、高齢者一般82.3%、介護保険で居宅サービス利用者76.3%、施設入所者68.2%、未利用者75.8%、一般成人47.8%となっています。第38回市政世論調査では88.2%です。

会長：今の数字は委員の皆さん方には興味があると思います。回収率については、簡単な表にして次回提出してください。市民の意識の問題は重要です。まちづくりのハード面を議論していても、信号をつくっても誘導ブロックを置いても、荷物を置いてしまい利用しやすいようにしてくれないといったことがあります。まちづくり条例を議論するとき、そのようなことも問題になると思います。また、みんなでなるべく役所がつくった原案にそのまま乗るのではなく、おおいに議論しようというご提案は、まさにそのとおりだと思います。最後になりましたが、今後のスケジュールを、4つの協議会・審議会と全体の協議会の関係などもあわせて説明してください。

（事務局から資料7の説明）

会長：いま説明がありましたように、4つの推進協議会で検討したアンケート内容を、9月13日の本協議会に、総体としてご説明いただけるというスケジュールのようです。また基本理念や基本視点についても推進協議会で議論していただき、いずれ協議会にも出していただき、来年3月頃まとめをするということかと思っています。9月13日に会議をしたいという提案ですが、よろしいですか。何時からですか。

事務局：9月13日の9時半からとさせていただきます。

会長：先生方よろしいでしょうか。次第にも書いてありますね。よろしければ次回そんな形で開催をさせていただきます。その間に4つの協議会ではアンケートや、若干の

基本理念などもご検討いただき、事務局に整理をしたものをお諮りいただく。それでよろしいですか。

副会長：話をもどすようで恐縮ですが、先程のご意見は大切だと思います。アンケート調査は専門的な内容なので、この場が上がってきてよろしいかといわれても議論のしようがありません。この場で意見交換ができるようにするのか、あるいは上がってきたものを事後承諾するのか。それにより会議の持ち方が変わってきます。

委員：事前に資料をいただければ勉強をしてみますので、それでよろしいのではないのでしょうか。

副会長：他の分野の委員もわかるようにうまくプレゼンテーションをしてほしいと思います。そうでないと意見のいいようがないので、工夫をお願いします。

会長：高齢関係などは7つも調査があるので、ここでは一件一件議論できません。この協議会では意見を言うにとどめ、それをどう考えるかはそれぞれの分科会にまかせたいと思います。その代わりに、検討協議会では目配りをする資料の作り方を工夫していただきたいと思います。今日は、第1回の顔合せ、4つの協議会との関連、総合計画との関連や、アンケート調査など市民の声を集約してどうまとめていくかということを話し合いました。今後さらに検討を重ねていきたいと思います。今日は事務局が熱心に資料を作ってくれましたことに感謝します。

(3) 次回日程について

会長：ほかにご意見など無いようですので「その他」に移ります。事務局の方から何かありますか。

事務局：事務連絡です。机上に、委任状の提出についてのご願いと検討協議会日程調査票を置かせていただいています。よろしくおねがいたします。

会長：それでは次回は9月13日（木）に開催することとし、本日はこれで散会します。

以上